

令和2年度第3回 熱海伊東地域医療構想調整会議

日 時：令和3年2月
場 所：【書面協議】

次 第

○ 議 題

- 1 第8次静岡県保健医療計画（圏域版）の中間見直しについて

○ 報告

- 1 地域医療介護総合確保基金

【配布資料】

- ・ 資料1： 第8次静岡県保健医療計画(圏域版)の中間見直しについて P1～
- ・ 資料2： 熱海伊東医療圏(案)（在宅医療・認知症対策・地域リハビリテーション） P2～
- ・ 資料3： 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業 P7～
- ・ 資料4： 令和3年度地域医療介護総合確保基金 事業提案の反映 P10～

令和2年度第3回 熱海伊東地域医療構想調整会議 委員出席者名簿

(令和3年2月 敬称略)

委員職名	氏名	備考
熱海市健康福祉部長	坂本 信夫	
伊東市健康福祉部長	松下 義己	
熱海市医師会長	渡辺 英二	
熱海市医師会副会長	服部 真紀	
伊東市医師会長	山本 佳洋	
熱海市歯科医師会長	立山 康夫	
伊東市歯科医師会長	稲葉 雄司	
伊東・熱海薬剤師会副会長	前田 修	
熱海地区薬剤師会副会長	岡部 敦	
国際医療福祉大学熱海病院長	池田 佳史	
伊東市民病院長	川合 耕治	
熱海所記念病院長	金井 洋	
熱海ちとせ病院長	北谷 知己	
佐藤病院事務長	川村 宮	(代理)
熱海 海の見える病院長	鈴木 和浩	
南あたま第一病院長	黒木 悟郎	
静岡県看護協会熱海・伊東支部幹事	稲村 啓子	
熱海市介護サービス提供事業者連絡協議会長	荻野 耕介	
伊東市介護保険事業者連絡協議会副会長	森 典世	
全国健康保険協会静岡支部レセプトグループ長	針生 啓二	
静岡県熱海保健所長	伊藤 正仁	

熱海伊東地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法（昭和23年7月30日法律第205号）第30条の14第1項に定める「協議の場」として熱海伊東地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有
- (3) 地域医療構想の推進に向けた取組（地域医療介護総合確保基金事業等）に関する事項
- (4) その他、在宅医療を含む地域包括ケアシステム、地域医療構想の達成の推進に関する協議

(委員)

第3条 調整会議は、熱海保健所長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 調整会議に議長を置き、委員の互選により定める。
- 3 議長は、調整会議の会務を総理する。
- 4 議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 調整会議は議長が招集する。ただし、設置後最初の調整会議は、熱海保健所長が招集する。

(議事)

第6条 議長は会議を主宰する。

- 2 議長は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員その他適当と認める者の出席を求め、その説明又は意見を徴することができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで開催することができる。

(庶務)

第7条 調整会議の庶務は、熱海保健所医療健康課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

第 8 次静岡県保健医療計画（圏域版）の中間見直しについて

1 「圏域版」の概要

2次医療圏ごとに人口動態や医療資源の状況を踏まえ、6疾病5事業及び在宅医療等について、医療連携体制の構築に向けた取組を記載

<〇〇医療圏（圏域名）>

【対策のポイント】

【医療圏の現状】

- (1) 人口及び人口動態
- (2) 医療資源の状況

【地域医療構想】

- (1) 2025年の病床の必要量
- (2) 在宅医療等の必要量
- (3) 医療機関の動向
- (4) 実現に向けた方向性

【疾病・事業及び在宅医療の医療連携体制】

数値目標（重点的に取り組む事項等に係るもの）

- (1) 現状と課題（6疾病5事業及び在宅医療等）
- (2) 施策の方向性（6疾病5事業及び在宅医療等）

2 「圏域版」の中間見直しの方針

- ・ 全県版における6疾病5事業及び在宅医療、認知症、地域リハビリテーション等の見直し内容にあわせて、圏域版を見直す。
- ・ 静岡県長寿社会保健福祉計画と整合を取り、圏域における在宅医療等の必要量を見直す
- ・ 各圏域の現状を踏まえた見直し。

数値目標に対する進捗状況を踏まえ、改善傾向が見られない項目については、その要因を分析した上、取組内容等を見直し、計画に反映する。

3 スケジュール

年度	区分	在宅医療・認知症・地域リハ		6疾病5事業等	
		全県版	圏域版	全県版	圏域版
R2	第3回医療審 (3月23日)	最終案	最終案 (報告)	骨子案	—
R3	第1回医療審 (8月頃)	—	—	素案	素案 (報告)
	9月頃	パブコメ、関係団体意見聴取			
	第2回医療審 (12月頃)	—	—	最終案	最終案 (報告)

熱海伊東医療圏

1 地域医療構想

(1) 2025年の在宅医療等の必要量

- 在宅医療等については、高齢化の進行に伴う利用者の増加や、病床の機能分化・連携に伴い生じる追加的な対応により、必要量の増加が見込まれます。
- 地域医療構想では、療養病床及び一般病床の患者数のうち一定数は、「在宅医療等」として、訪問診療や介護施設、外来等により追加的に対応するものとしています。

図表：熱海伊東医療圏における在宅医療等必要量と提供見込み量（2025年度）（単位：人/月）

在宅医療等 必要量 (2025年度)	提供見込み量				
	介護医療院 及び 療養病床	外来	介護老人 保健施設	訪問診療	介護老人 福祉施設
1,643	32	95	484	1,029	60

(2) 2023年度の在宅医療等の必要量

- 2023年度における在宅医療等の必要量と提供見込み量は次のとおりです。

図表：熱海伊東医療圏における在宅医療等必要量と提供見込み量（2023年度）（単位：人/月）

在宅医療等 必要量 (2023年度)	提供見込み量				
	介護医療院 及び 療養病床	外来	介護老人 保健施設	訪問診療	介護老人 福祉施設
1,515	32	63	484	988	60

2 疾病・事業及び在宅医療の医療連携体制（在宅医療・認知症対策・地域リハビリテーション）

【数値目標】

	項目	現状値	目標値	目標値の考え方	出典
継続	医療・介護の 多職種連携の ための協議会 等の開催回数	各市が設置・運営する 協議会：熱海市 年3回 伊東市 年1回 熱海健康福祉センターが設 置・運営する圏域会議： 年2回 (2019年度)	各市が設置・運営する協議 会：年1回以上 熱海健康福祉センターが設 置・運営する圏域会議： 年1回以上 (毎年度)	地域包括ケアシステ ム構築のための方 策等を協議会等で検 討・策定し、運営体 制維持・強化のため に継続開催する	県熱海健 康福祉セ ンター調 査

【疾病・事業及び在宅医療の医療連携体制】

(1) 在宅医療

【現状と課題】

(ア) 在宅医療の指標

- ・当医療圏の総人口は101,634人で、その内、高齢者人口は44,981人であり、高齢化率は44.7%と賀茂圏域に次ぎ2番目に高く、県平均の29.9%を大きく上回っています（総務省統計局「国勢調査結果」2019年10月現在）。また、要支援・要介護認定者数は7,637人で、1号被保険者に対する認定率は16.4%となっています（厚生労働省「介護保険事業状況報告」2020年9月現在）。
- ・2017年の死亡者数1,799人の死亡場所を見ると、病院・診療所1,289人（71.6%）、施設（老人ホーム、老人保健施設）212人（11.8%）、自宅（グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含む）269人（15.0%）となっています（厚生労働省「人口動態統計」）。
- ・当医療圏の介護老人保健施設の定員総数は544人（熱海市182人、伊東市362人）です。また、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員総数は639人（熱海市230人、伊東市409人）です（静岡県社会福祉協議会「静岡県社会福祉施設等一覧」2019年4月現在）。

(イ) 医療提供体制

- ・病院・診療所のうち往診・訪問診療を月平均1名以上実施している施設は25施設（熱海市12、伊東市13）で医療機関全体に占める割合は25%となっています。また、在宅で看取りを実施した件数は401件（熱海市174件、伊東市227件）となっています。（静岡県健康福祉部調べ、2018年度実績）
- ・在宅療養支援診療所は17施設（熱海市9施設、伊東市8施設、）で、年々増加傾向にあります（東海北陸厚生局HP「施設基準届出受理医療機関名簿」2020年8月現在）。在宅療養支援歯科診療所は6施設（熱海市5施設、伊東市1施設）（東海北陸厚生局HP「施設基準届出受理医療機関名簿」2020年12月現在）、在宅患者訪問薬剤管理指導を実施している薬局は48施設（熱海市16施設、伊東市32施設）あります（静岡県熱海保健所調べ、2021年1月現在）。
- ・訪問看護ステーションは11施設（熱海市3施設、伊東市8施設）で、精神疾患専門の1施設（伊東市）を除き、緊急時・ターミナルケアに対応しています（静岡県健康福祉部調べ、2020年4月現在）。
- ・地域包括ケア病床を有している医療機関は熱海市内に2病院あります。（東海北陸厚生局HP「施設基準届出受理医療機関名簿」2020年10月現在）
- ・「シズケア*かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）」の登録件数は、登録施設数が134件（熱海市57件、伊東市77件）、登録ユーザー数が576件（熱海市235件、伊東市341件）であり、年々増加しています（静岡県医師会調査、2020年12月現在）。
- ・当医療圏は、高齢者のみの世帯、特にひとり暮らし高齢者世帯が多く、今後も増加が見込まれることから、在宅医療提供体制の充実・強化が望まれています。

(ウ) 入退院支援

- ・在宅の患者が入院する場合や入院患者が退院する場合は、当該医療施設の地域連携担当者や医事課職員等が、かかりつけの医療施設や地域包括支援センター等との間で連絡・調整を行っていますが、入院調整・退院調整の手順等は施設ごとに異なり、地域全体で円滑かつ効率的な多職種連携を進めるためには、手順や書式等の標準化が必要です。この件に関して、熱海市では医師会が中心となって、「シズケア*かけはし」を利用して入退院情報連携シートを作成する

ことで施設内及び施設間の情報連携を図る取り組みを開始しており、今後、この取り組みを圏域内全体へ広げていくことが大切です。

(エ) 日常の療養支援（在宅医療・介護連携体制）

- ・医療圏内の在宅医療・介護に関わる多職種連携を推進するため、市ごとに設置された在宅医療・介護連携推進のための協議会等（熱海市在宅医療・介護連携協議会、伊東市地域包括医療推進会議）において、地域包括ケアシステムの構築に向けた検討が進められています。また、健康福祉センターでは、医療圏全体での課題や情報を共有し、関係者で協議を行うほか、国の動向や県内の先進的な取組等の情報を提供するための地域包括ケア推進ネットワーク会議を開催しています。
- ・在宅医療・介護連携の体制は、かかりつけの医師や訪問看護ステーション、地域包括支援センター、ケアマネジャー等の多職種連携により構築されていますが、対象者の増加や状態の変化等に応じて適時適切な対応ができるようにするため、個人情報保護に十分配慮した上で、関係者間で必要な情報を共有できる体制整備が求められています。その意味でも、「シズケア*かけはし」の一層の普及促進を図る必要があります。
- ・訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等、在宅医療や関連する介護の情報は、ホームページやパンフレットなどの様々な媒体を通じて住民に情報提供されていますが、住民（利用者）の立場からは、すべての情報を一元的に集約した提供体制が望まれます。この課題に対応するべく、熱海市では2018年度に、市内の医療機関及び居宅介護事業所に係る情報を地域別に把握できる冊子を発行し、住民へ配布する取り組みを行っています。

(オ) 急変時・看取りへの対応

- ・在宅で療養中に病状が急変し入院となった場合は、入院時に普段の病状や治療内容その他治療に必要な医療・介護サービスの情報が必ずしも十分でないため、速やかに情報が共有できる体制整備が望まれます。
- ・当医療圏は高齢化率が高く、高齢者世帯、特にひとり暮らし高齢者世帯が多いことから、急変時等の連絡や情報把握が困難な場合があるため、普段から本人の心構えや周囲の見守りなど、万一の場合に備えた準備や対応を進めておくことが必要です。特に、在宅や施設で療養中の高齢者が急変した場合の救急搬送の在り方について、在宅医療・介護関係者と消防機関が普段から連携できる体制を作る必要があります。

【施策の方向性】

(ア) 入退院支援

○在宅医療・介護に関わる多職種連携により、退院後に誰もが安心して必要な医療・介護のサービスが受けられるようにするため、市ごとに設置された在宅医療・介護連携推進のための協議会等を活用して、それぞれの状況に応じた入院調整・退院調整の手順等をルール化するなど、標準化に向けた検討を進めます。この一環として、熱海市で進められている「シズケア*かけはし」を利用した入退院情報連携シート活用の取組を広げていきます。

(イ) 日常の療養支援（在宅医療・介護連携体制）・多職種連携の推進

○医療圏内の在宅医療・介護に関わる多職種連携を推進するため、市ごとに設置された在宅医

療・介護連携推進のための協議会や、圏域全体のネットワーク会議を通じて、在宅医療・介護に係る課題を解決するための方策等について協議します。

- 在宅で療養する患者が必要とする医療・介護サービスを切れ目なく受けることができるようにするため、ICTやFAX等、各種の通信手段を活用して患者ごとに必要な情報を多職種で共有できる体制整備を促進します。このため、「シズケア*かけはし」の一層の登録拡大、利用促進を図ります。

(ウ) 急変時・看取りへの対応

- 急変時にも入院先で適切な治療環境を提供し、早期に在宅復帰できるようにするため、救急医療情報キットの利用促進などを図ることにより、普段の在宅での医療・介護サービスの情報が速やかに提供・共有できるような体制整備を促進します。
- 人生の最終段階では、できる限り本人の希望に沿った対応ができるように、在宅医療・介護関係者が普段から本人の意向を確認して情報共有できる体制整備を図ります。このため、市と連携しながら、延命治療に関する事前の意思表示の仕組みづくりや終活支援事業の活用などの取組を推進します。

(エ) 医療従事者の確保

- 在宅医療に従事する医療従事者（医師、看護師等）を確保するための方策について、地域医療構想調整会議等で検討を進めます。
- 訪問看護ステーションに従事する看護職員を対象とした各種研修会への参加を促進するとともに、病院の看護職員との交流・連携を推進することを通じて、訪問看護の専門性の向上を図ります。

(2) 認知症対策

【現状と課題】

(ア) 医療提供体制等

- ・2017年2月に、伊東市民病院が県指定の認知症疾患医療センターとして指定され、順天堂大学医学部附属静岡病院及び沼津中央病院、ふれあい南伊豆ホスピタルとの連携により、専門的な診断や地域住民や関係機関からの相談等に対応しています。認知症疾患医療センター連携会議の開催等を通じた関係者の連携強化や研修会・公開講座の開催等を通じて、認知症に関する普及啓発を実施しています。
- ・当医療圏には、認知症サポート医が19人（2020年4月現在、県健康福祉部健康増進課調査）おり、認知症疾患医療センターや市（認知症初期集中支援チーム）、地域包括支援センター等の多職種連携が進められています。
- ・認知症に関する専門医療機関である認知症疾患医療センターについては、住民の認識が十分でないため、さらに周知が必要です。

【施策の方向性】

(ア) 普及啓発・相談支援

- ・認知症については、介護保険法に基づき市が実施する総合支援事業等により、認知症予防教室の開催や地域包括支援センター等における相談、要介護認定等の機会を通じて、予防対策の充実を図ります。
- ・認知症サポート医や市（認知症初期集中支援チーム）、認知症疾患医療センター等との連携により、早期発見・早期治療につなげます。

(3) 地域リハビリテーション

【現状と課題】

- ・2019（令和元）年度現在、住民主体の通いの場は77箇所あり、参加者数は1,222人、参加率は県平均8.8%に対し、当圏域は2.6%となっています。
- ・両市で、住民主体の通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- ・自立支援型の地域ケア会議は1市で実施されています。
- ・住民主体の通いの場において、効果的な介護予防を行うためには、看護協会の「まちの保健室」など、様々な専門職の取組との連携を推進する必要があります。
- ・住民主体の通いの場や市の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。
- ・病院でリハビリを行い、退院した患者が要介護認定の申請で非該当になった場合、リハビリの継続に困難を抱えるケースがあります。
- ・寝たきりや介護度の高い人の誤嚥性肺炎のリスクを下げるために、食事による栄養摂取、経口摂取は効果があるため、口腔ケアに取り組むことは重要です。

【施策の方向性】

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する中で、市と多様な医療専門職との連携を支援します。
- ・地域リハビリテーション広域支援センターの機能を強化し、リハビリテーション専門職の派遣調整・評価を実施し、圏域内の連携を推進します。
- ・住民主体の通いの場や両市の介護予防事業に協力可能なリハビリテーション専門職の在籍する医療機関等で、派遣に協力可能な機関を地域リハビリテーション協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。
- ・介護予防担当者会議等で、地域支援事業の短期集中サービス等による退院後の円滑なリハビリテーションの提供に関する好事例を共有します。
- ・ケアマネジャーや地域包括支援センター職員などから情報を得て、歯科医師、歯科衛生士を派遣する仕組みづくりや、ヘルパーと歯科医師が協力してオーラルフレイルの予防に取り組むなど、多職種が連携して口腔ケアの推進を図ります。

1 令和3年度基金事業予算（案）

（単位：千円）

区分	R2 当初予算 A	R3 当初予算(案) B	B - A
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	577,316	739,967	162,651
①-2 病床機能再編支援	—	46,000	46,000
② 居宅等における医療の提供	395,696	434,890	39,194
④ 医療従事者の確保	1,408,607	1,443,122	34,515
⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	—	323,000	323,000
計	2,381,619	2,986,979	605,360

※令和3年度当初予算(案)は、現在、県議会2月定例会に提出中

2 令和3年度基金事業提案（医療分）の反映状況

○関係団体から32件の提案があり、提案趣旨を踏まえ、22件の内容を事業に反映予定（新規・拡充・継続事業実施等に加え、予算措置を伴わない事業実施段階での反映予定等も含む）

区分	提案件数	反映件数	備考（反映内容）
①：地域医療構想の達成	7	3	
(1) 医療提供体制の改革に向けた施設整備等	6	3	①新規:1 ⑤継続:2
(2) その他「病床の機能分化・連携」等	1	0	
②：在宅医療の推進	20	16	
(1) 在宅医療を支える体制整備等	14	12	①新規:2 ②拡充:2 ③追加:2 ④事業形態変更:1 ⑤継続:3 ⑥実施段階反映:2
(2) 在宅医療（歯科）の推進等	4	3	⑤継続:3
(3) 在宅医療（薬剤）の推進等	1	1	②拡充:1
(4) その他「在宅医療・介護サービスの充実」等	1	0	
④：医療従事者の確保・養成	5	3	
(1) 医師の地域偏在対策等	2	2	②拡充:1 ⑤継続:1
(2) 診療科の偏在対策等	0	0	
(3) 女性医療従事者支援等	0	0	
(4) 看護職員等の確保等	0	0	
(5) 医療従事者の勤務環境改善等	1	1	⑤継続:1
(6) その他「医療従事者等の確保・養成」等	2	0	
合計	32	22	

提案反映状況		
①新規事業化	3	④事業形態の変更 1
②継続事業の拡充実施	4	⑤継続事業実施 10
③継続事業へのメニュー追加	2	⑥継続事業実施段階での内容反映を検討 2
反映件数 計		22

3 事業提案を反映した主な事業

○地域医療機能分化等推進事業費助成 【区分：①(1)】

提案	提案団体	地方独立行政法人静岡県立病院機構		
	提案内容	・地域医療構想を達成するため、病院間の病床再編、医師等の共同研修など医療連携推進業務等を行う、地域医療連携推進法人設立への支援		
事業反映	反映内容	【新規事業化】 ・地域医療構想の実現に向け、各構想区域の地域医療の課題を解決するため、 地域医療連携推進法人の設立に向けた地域医療連携推進計画の策定経費を助成する。 ・地域医療構想調整会議において合意を得た 地域医療連携推進計画に基づいて実施する施設・設備整備を行う地域医療連携推進法人を支援する。		
	所管課	医療政策課（医療企画班）	予算額 （基金充当額）	45,000 千円

○地域包括ケア推進事業費

（訪問看護・訪問介護の感染症・災害対策連携推進事業） 【区分：②(1)】

提案	提案団体	静岡県訪問看護ステーション協議会		
	提案内容	・感染症や災害が発生した場合の、在宅療養者への医療・ケアの提供確保のため、地域内の複数の訪問看護STが連携し、相互にバックアップできる体制を構築		
事業反映	反映内容	【新規事業化】 ・感染症や災害が発生した場合に、1つの訪問看護ステーション・訪問介護事業所が運営を中止した場合でも、 別の事業所が在宅患者に必要な医療・ケアを提供できる体制を構築 ・ 地域内の複数の訪問看護ステーション・訪問介護事業所で検討会を実施し、連携強化やバックアップ手順を策定		
	所管課	健康増進課(地域包括ケア推進班)	予算額 （基金充当額）	1,400 千円

○看護の質向上促進研修事業費 【区分：②(1)】

提案	提案団体	静岡県看護協会		
	提案内容	・認定看護師の在籍が少ない中小病院・介護施設、訪問看護STへの支援のため、認定看護師を派遣		
事業反映	反映内容	【継続事業へのメニュー追加】 ・中小病院・介護福祉施設や訪問看護ステーションの中には認定看護師が在籍しておらず、コロナ渦において感染防止相談機能が弱いところがあることが判明 ・現在の中小病院等の看護職員を対象とした集合研修に加え、 当該研修の受講者を対象とした認定看護師の施設派遣型研修（OJT）を新たに実施し、中小病院等の課題解決、安全・安心な看護・介護サービスの提供を図る。		
	所管課	地域医療課(看護師確保班)	予算額 （基金充当額）	5,000 千円

○地域包括ケア推進事業費

(シズケア*かけはし地域包括ケア対応機能追加事業) 【区分：②(1)】

提案	提案団体	静岡県医師会		
	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「シズケアサポートセンター」新設に伴い、ICTシステム（シズケア*かけはし）を「在宅医療・介護サービス対応型」から「地域包括ケア対応型」へモデルチェンジするための機能追加・拡充 		
事業反映	反映内容	<p>【新規事業化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護が必要になる前の段階から住民の情報を「シズケア*かけはし」に登録し、フレイル予防や独居高齢者等の見守り、救急搬送時の情報共有等に活用 ・「シズケア*かけはし」を予防段階から活用し、人生の最期までケアするシステムとしていく 		
	所管課	健康増進課(地域包括ケア推進班)	予算額 (基金充当額)	67,144 千円

○地域包括ケア推進事業費(かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業) 【区分：②(3)】

提案	提案団体	静岡県薬剤師会		
	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム充実のため、地域連携薬局の推進による医療・介護に関する多職種との連携強化や、在宅医療を担う薬剤師を養成 		
事業反映	反映内容	<p>【継続事業の拡充実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、薬局の在宅業務に関する多職種からの相談や薬局間の調整を担う薬局等の体制の強化を地域ごとに実施 ・患者の薬物療法を支援する地域連携薬局の推進に向けて、在宅業務等に対応できる薬剤師の養成及び医療機関との連携の取組を実施するとともに、多職種や県民への周知等を実施 		
	所管課	薬事課(薬事企画班)	予算額 (基金充当額)	9,000 千円

○静岡県ドクターバンク運営事業費 【区分：④(1)】

提案	提案団体	静岡県医師会		
	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保に向けたサポートを目的とした運用を開始した「静岡県医師バンク」の運営、広報の拡充、勤務医キャリアに関する実態調査の実施 		
事業反映	反映内容	<p>【継続事業の拡充実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web会議システムを活用したオンライン面談環境の整備 ・医師バンクHPに動画掲載機能を追加し、県内病院の紹介や各病院のキャリア支援等の情報を紹介 ・勤務医を対象としたキャリア意識・実態調査により求職時やキャリア形成において求める情報を把握し、情報発信、他施策等に活用 		
	所管課	地域医療課(医師確保班)	予算額 (基金充当額)	11,576 千円

令和3年度 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業提案の反映

※区分①: 病床機能分化・連携推進、②: 在宅医療推進、④: 医療従事者等確保

(単位:千円)

No.	区分	提案団体	提案項目	提案事業内容	事業提案反映状況	事業提案反映状況	基金事業	R3計画 (基金充当額)	担当課
1	① (1)	病院機構	設備助成	地域における医療連携を進めるため、病病/病診間の医療情報の共有を行っている「ふじのくにねっと」の機器整備に要する費用への助成継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	地域医療連携推進事業費助成	25,500	○医療政策課 (医療企画班)
2	① (1)	病院機構	協議会開催等	地域医療構想を達成するため、病院間の病床再編、医師等の共同研修など医療連携推進業務等を行う、地域医療連携推進法人設立への支援	①新規事業の立ち上げ	地域医療連携推進法人の設立に向けた複数の医療機関の計画策定や計画に基づいた施設・設備整備を支援	地域医療機能分化等推進事業費助成	45,000	○医療政策課 (医療企画班)
3	① (1)	病院協会	検討会設置、出向指導	医療提供体制の維持のため、重症化リスクが高く、クラスター化も懸念される高齢者施設での患者発生防止対策を重点的に実施	③その他	(社会福祉施設感染防止対策事業(地方創生臨時交付金)により事業化。基金充当不可)	-	-	○福祉指導課 (福祉指導班) ○医療政策課 (医療企画班)
4	① (1)	県歯科医師会	研修会協議会	入院患者への早期の歯科的介入や術前からの口腔管理実施に向けて、歯科設置がない地域医療支援病院における、病院と歯科医師会との医科歯科連携体制構築の継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	地域口腔管理推進整備事業	3,800	○健康増進課 (健康増進班)
5	① (1)	理学療法士会	設備整備	新型コロナ感染症対策のため、医療介護共同指導をWEBで実施するための機器整備	⑦事業化見送り等	(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象。手続き等をしていない施設については引き続き検討)	-	-	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
6	① (1)	県医師会	助成	在宅医療を実施する医療機関や訪問看護ステーションが、患者のバイタルデータを遠隔地で確認するために必要な測定機器とデータ送信機器の設置費用を助成	⑦事業化見送り等	(該当機器が開発途上のため、引き続き検討)	-	-	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
7	① (2)	病院機構	協議会設置	小児救急について2次医療圏を超えた広域的な2次救急体制を整備し、対応医療機関に医療資源の集約化を図るために協議会を設置	③その他	(体制の整備に向けた医療機関との事前調整に時間を要するため、令和3年度事業化見送り)	-	-	○地域医療課 (地域医療班)
8	② (1)	訪問看護ST協議会	検討会開催等	感染症や災害が発生した場合の、在宅療養者への医療・ケアの提供確保のため、地域内の複数の訪問看護STが連携し、相互にバックアップできる体制を構築	①新規事業の立ち上げ	訪問看護・介護における連携強化やバックアップ体制を整備するため、検討会の開催等を実施	地域包括ケア推進事業費(訪問看護・訪問介護の感染症・災害対策連携推進事業)	1,400	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
9	② (1)	県看護協会	認定看護師派遣	認定看護師の在籍が少ない中小病院・介護施設、訪問看護STへの支援のため、認定看護師を派遣	③継続事業へのメニュー追加	「看護の質向上促進研修事業費」の中で集合型研修として認定看護師派遣による相談・指導(OJT)を実施	看護の質向上促進研修事業費	5,000	○地域医療課 (看護師確保班)
10	② (1)	県看護協会	研修会開催、拠点整備、普及啓発	認知症の早期発見から治療へつなぐための研修会や高齢者の居場所づくり「人生会議」ACPの普及のための医療従事者向けプログラムの策定	②継続事業の拡充実施	ACP普及のため、医療従事者向け研修会等を開催。	地域包括ケア推進事業費(多職種連携体制推進事業)	2,070	○医療政策課 (医療企画班)
11	② (1)	県看護協会	研修会	地域の避難所・救護所への対応のため、地域防災ボランティア看護師を養成	⑦事業化見送り等	(防災対策事業であり、基金充当不可)	-	-	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
12	② (1)	県看護協会	研修会	円滑な在宅復帰のため、病院・訪問看護STにおいて、看護師の出向研修を相互に実施	③継続事業へのメニュー追加	既存の「訪問看護推進事業」の研修へ追加	地域包括ケア推進事業費(訪問看護推進事業)	485	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
13	② (1)	県リハビリテーション専門職団体協議会	研修会	訪問看護STと訪問リハビリテーションの連携のあり方を検討する研修会等を開催	⑥継続事業の実施段階での内容反映を検討	既存の訪問リハ人材研修でのテーマ設定に反映	地域包括ケア推進事業費(地域リハビリテーション強化推進事業)	1,728	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)

令和3年度 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業提案の反映

※区分①:病床機能分化・連携推進、②:在宅医療推進、④:医療従事者等確保

(単位:千円)

No.	区分	提案団体	提案項目	提案事業内容	事業提案反映状況	事業提案反映状況	基金事業	R3計画 (基金充当額)	担当課
14	② (1)	理学療法士会	調査	入院患者のうち、フレイル対象者をスクリーニングし、追跡調査やフレイル予防事業を実施	⑥継続事業の実施段階での内容反映を検討	既存の広域支援センターの運営内容に反映	地域包括ケア推進事業費(地域リハビリテーション強化推進事業)	18,850	○健康増進課(地域支援班) (地域包括ケア推進班)
15	② (1)	県医師会	研修会普及啓発	かかりつけ医の機能強化のため、医師・医療機関向け研修会等の開催	②継続事業の拡充実施	かかりつけ医普及のため県民向けセミナー開催に加え、ACP普及ため、医療機関向け研修会等を開催	地域包括ケア推進事業費(多職種連携体制推進事業)	980	○医療政策課(医療企画班)
16	② (1)	県医師会	拠点運営	地域包括支援システムの整備に向け、在宅医療・介護連携のためのネットワーク形成の拠点となる「シズケアサポートセンター」の運営継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	在宅医療・介護連携推進事業費助成	30,000	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
17	② (1)	県医師会	システム開発	「シズケアサポートセンター」新設に伴い、ICTシステム(シズケア*かけはし)を「在宅医療・介護サービス対応型」から「地域包括ケア対応型」へモデルチェンジするための機能追加・拡充	①新規事業の立ち上げ	「シズケア*かけはし」を予防段階から活用し、人生の最期までケアするシステムとしていくため、改修を実施。	地域包括ケア推進事業費(シズケア*かけはし地域包括ケア対応機能追加事業)	67,144	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
18	② (1)	県医師会	助成	「シズケア*かけはし」の活用拡大に向け、平成30年度から実施してきた事業の成果・課題を踏まえ、普及拠点づくりや職種等に応じた活用方法を検討	④事業形態の変更	「シズケア*かけはし」の普及を通して地域の多職種間の連携推進に資する取組を実施する地域に対して必要な経費を支援する。	地域包括ケア推進事業費(地域包括ケア情報システム普及拠点推進事業)	15,300	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
19	② (1)	県医師会	研修会	地域での体制づくりの核となる認知症サポート医リーダーを養成する研修会や、養成したリーダーが情報共有・意見交換を行う連絡会の開催	⑤継続事業実施	(継続実施)	認知症総合対策推進事業費	1,220	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
20	② (1)	県医師会	研修会	かかりつけ医を対象とした地域リハビリテーション基礎研修の実施や、かかりつけ医への支援、市町・地域包括ケアセンターとの連携づくりの協力を行う「サポート医」の養成	⑤継続事業実施	(継続実施)	地域包括ケア推進事業費(地域リハビリテーション強化推進事業)	2,377	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
21	② (1)	県医師会	助成	かかりつけ医等が、健診や日常の受診機会を捉え、生活習慣病の重症化予防とフレイルの評価を合わせた「総合的評価」を行い、高齢者の状態に応じたサービス等につながる仕組みを構築	⑧その他	(国保ヘルスアップ支援事業費(国保事業特別会計)で継続実施。基金充当不可)	-	-	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
22	② (2)	県歯科医師会	相談拠点運営研修会	訪問歯科診療や口腔機能管理に関する相談窓口としての県在宅歯科医療推進室の運営継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	在宅歯科医療推進事業	14,708	○健康増進課(健康増進班)
23	② (2)	県歯科医師会	設備整備助成	歯科診療所が在宅歯科医療に必要な医療機器(ポータブル歯科医療機器、嚥下内視鏡等)を購入する費用の助成継続	⑦事業化見送り等	(県計画による目標は達成。今後は、既存の他事業による事業効果の確保を検討)	-	-	○健康増進課(健康増進班)
24	② (2)	県歯科医師会	研修会、会議開催	周術期の口腔機能管理のがん患者への療養支援、糖尿病重症化予防に向けた医科歯科連携のための研修会等の開催の継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	-がん総合対策推進事業 -全身疾患療養支援研修	2,400	○疾病対策課(がん対策班) ○健康増進課(健康増進班)
25	② (2)	県歯科医師会	協議会開催等	認知症や障害等を有する要配慮者への歯科治療における、病院と歯科診療所の歯科医療連携体制構築に向けた会議開催等の継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	要配慮者等歯科医療提供体制整備	8,544	○健康増進課(健康増進班)
26	② (3)	県薬剤師会	研修会開催等	地域包括ケアシステム構築のため、地域連携薬局の推進による医療・介護に関する多職種との連携強化や、在宅医療を担う薬剤師を養成	②継続事業の拡充実施	在宅業務に対応できる薬剤師の養成等の事業を県薬剤師会に委託	地域包括ケア推進事業費(かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業)	9,000	○薬事課(薬事企画班)

令和3年度 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業提案の反映

※区分①:病床機能分化・連携推進、②:在宅医療推進、④:医療従事者等確保

(単位:千円)

No.	区分	提案団体	提案項目	提案事業内容	事業提案反映状況	事業提案反映状況	基金事業	R3計画 (基金充当額)	担当課
27	② (4)	病院機構	遠隔相談窓口	こども病院から退院し、在宅に移行した患者のフォローのため、こども病院の看護師・SWIによる遠隔相談窓口の設置	⑦事業化見送り等	(相談対象が限定的。基金充当不可)	-	-	○医療政策課 (医療企画班)
28	④ (1)	県医師会	研修会	若手医師確保のため、初期研修医が一堂に会する「Welcom Seminar」や、キャリアパス支援事業「屋根瓦塾 in Shizuoka」等の開催	⑤継続事業実施	(継続実施)	医療従事者確保支援事業費助成	7,678	○地域医療課 (医師確保班)
29	④ (1)	県医師会	システム運営、調査、情報発信	医師確保に向けたサポートを目的とした運用を開始した「静岡県医師バンク」の運営、広報の拡充、勤務医キャリアに関する実態調査の実施	②継続事業の拡充実施	医師バンクHP等の魅力・広報機能の強化	静岡県ドクターバンク運営事業費	11,576	○地域医療課 (医師確保班)
30	④ (5)	県医師会	研修会	医師の働き方改革を推進するための医療クラークの教育体制整備に向けた研修会、女性医師就労支援に向けた講演会等の開催	⑤継続事業実施	(継続実施)	医療従事者確保支援事業費助成	4,920	○地域医療課 (医師確保班) ○医療政策課 (医療企画班)
31	④ (6)	浜松医科大学	専門医、専従職員の配置	医療・介護・教員・医療系学生など職種ごとに適した感染症教育ツールの作成、教育活動の実施。感染制御学の専門家と、県内地場産業業者との共同研究推進	⑦事業化見送り等	(現状・課題に対する事業実施の必要性等を検討)	-	-	○疾病対策課
32	④ (6)	病院機構	研修会等	災害拠点精神科病院主催による、地域精神科医療機関等に向けての、災害時精神医療に関する研修会や合同訓練の実施	⑦事業化見送り等	(既存研修とのすみ分け困難。既存研修の改善を検討)	-	-	○障害福祉課 (精神保健福祉班)